

令和3年度 第6回 『秋経協・セミナー』

ハラスメントとは無縁の

# 「正しい部下指導の方法」

～職場の正しい育成指導が企業の離職率をゼロにする～

◆令和4年2月3日(木) 10:15～16:00 ◆メトロポリタン秋田「さくら」  
◆講師 (一社)日本産業訓練協会 主幹講師 府川亮一 氏 ◆参加受講者14名



令和3年度第6回秋経協・セミナーが2月3日、ホテルメトロポリタン秋田で開催され、14名の受講生が参加し、部下の指導方法を学んだ。講師は(一社)日本産業訓練協会 主幹講師の府川亮一氏。今回は、今年4月から中小企業でも義務化されるハラスメント関連法を踏まえ、正しい指導方法を学ぼうと企画したもの。

始めにパワーハラスメントに触れ、管理者が知っておくべき部下への適切な接し方、パワハラ の定義づけ、「ほめる・叱る」を中心とした指導方法が紹介された。この中で「パワハラ のグレーゾーン」という言葉について触れ、「上司はパワハラでなく指導と認識し、部下はパワハラと 感じるゾーン」を言い、コミュニケーションにより同じ価値観にする必要があるとの解説があり、講師の体験談など交え、具体的に事例が示された。また仕事の指導方法が離職率に反映されることが資料で紹介された。午後は前半を踏まえて、管理者は仕事の指導でどうあるべきかを効果的な教え方を具体的に学んだ。受講生からは「仕事の教え方が参考になった。」「今後部下を指導していくうえで、ほめる・叱るなど具体的な指導法が勉強になった。」などの声が寄せられた。



府川講師

令和4年度セミナーは、アンケートに寄せられた意見を参考に階層別マネジメントセミナーを4回、令和4年度の法改正に合わせたセミナー、好評だった財務関連セミナーを含め計6回のセミナー開催を予定しています。詳しくは、ホームページ、時報、魁新聞催し物コーナーで紹介予定です。

尚、セミナーの開催はコロナウイルス等の感染状況などから中止、または開催日の延期等変更になる場合があります。また、感染防止のため受講生の参加人数制限を引き続き行いますので、ご理解をお願いいたします。